

回覧

浅田八剣社 秋祭りのご案内

秋祭りを次のように開催しますので、ぜひご参加ください。

- 1.開催日 10月9日(日) 小雨決行
- 2.行事内容
- | | | |
|-----------|----------|----------------|
| お祓い | 子供神輿、棒の手 | 午前9時30分～ |
| | 厄年 | 午前10時～ |
| | 祭礼式典 | 午前10時30分～ |
| 子供神輿 | | 午前10時～午後1時～ 2回 |
| 棒の手 | | 午前10時～午後1時～ 2回 |
| 御神楽 | | 午前11時～ |
| 鳴子踊り | | 午後2時～ 午後2時30分 |
| 奉納餅投げ | | 午後3時～ |
| 3.お楽しみバザー | | 午前10時～午後3時 |

浅田区長 氏子総代長 日進市商工会浅田支部長

回 覧

浅田八劔社

秋の大祭 祭事

奉納餅投げ

令和4年10月9日(日)

五穀豊穰と子孫の繁栄と健康を願い、3年ぶりに餅投げ行事を行います。その餅用奉賛金を広く氏子の皆様から募ります。

奉賛金 一戸当り 一口 500円

上記金額のご協力を御願いたします。尚 一口以上の奉賛金もお受け致しますので、宜しくお願い申し上げます。

奉賛金締め切り日 令和4年9月30日(金)

- ※ 尚 奉賛金につきましてはあくまで任意でございます
- ※ 後日担当組長が各戸へ集金に伺いますのでご協力をお願い致します。

浅田 区 長 福安 之也

八劔社氏子総代 浅井 康夫

回 覧

令和4年9月

氏子総代長 浅井 康夫

令和4年度秋祭り厄年ご祈禱・祭礼のご案内

浅田八剣社におきまして、毎年秋祭りに厄年（数え年42歳）の厄払いのご祈禱を行っています。また、厄払い後、祭り行事の餅投げを役員及び本厄の皆様と一緒にいたします。

浅田区にお住まいの方で、厄払い行事に参加希望の方は下記までご連絡をお願い致します。

記

厄年のお祓いは、昔から**数え年42歳**に行う習わしがあります。

対象者 昭和56年4月2日 ～ 昭和57年4月1日 生まれの方

日 時 令和4年10月9日（日） 9時45分ご祈禱（9時15分集合）

場 所 浅田八剣社 日進市浅田町平池29番地

費 用 祈禱料及び餅代として 金額 5,000円

申込み先 浅田区民会館 ☎052-803-1011 区長又は事務員
申込期限 令和4年9月20日

回 覧

浅田区長 福安 之也

通行止めのお知らせ

仲秋の候、区民の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて来る10月9日（日）の秋祭り開催に伴い浅田町東前田、森下、平池地区の方にはたいへんご迷惑をおかけしますが、祭り開催中は八剣社への進入路を安全確保のため通行止めとします。何卒ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

通行止め箇所

裏面地図参照

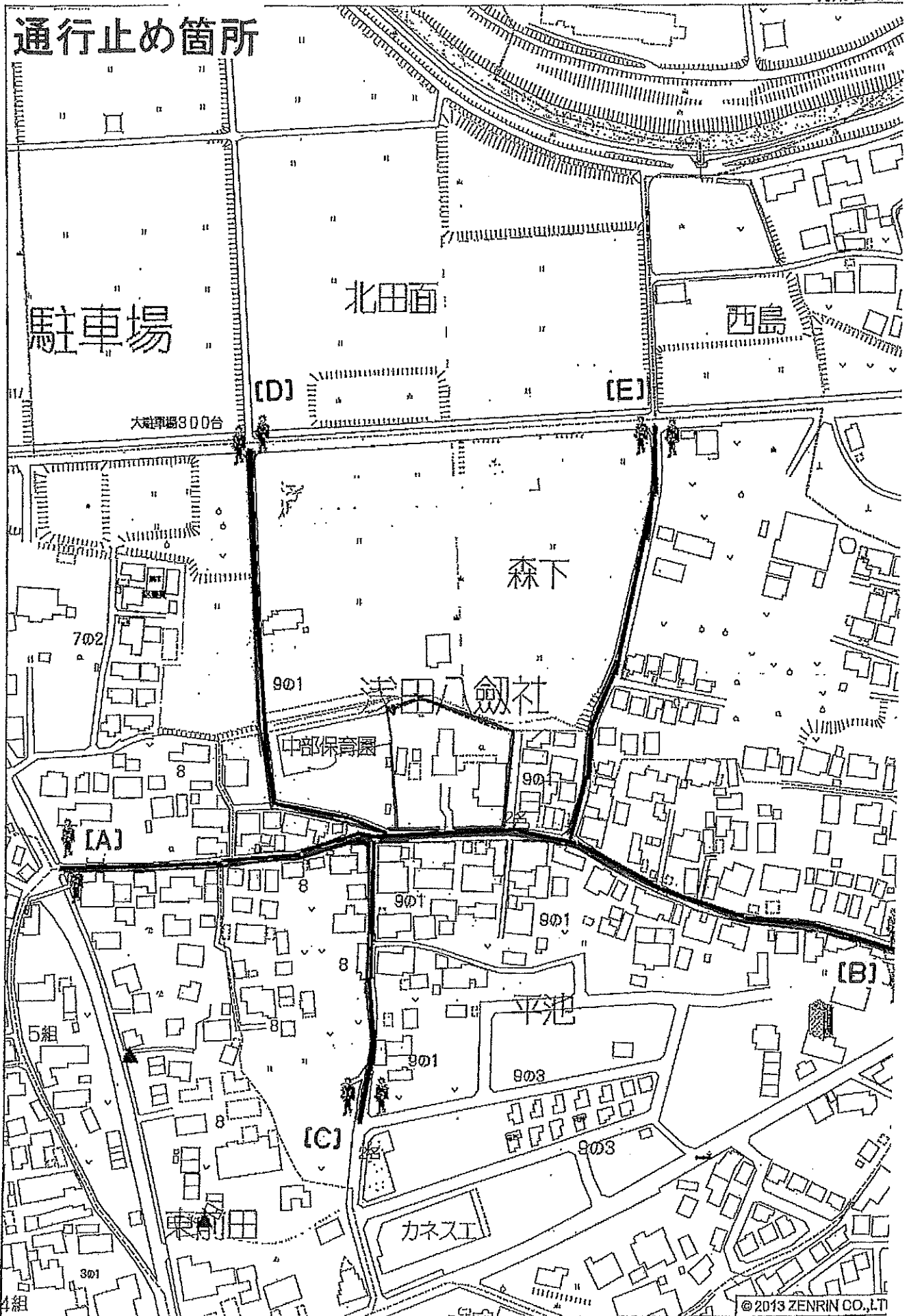
- A. 東前田、歩道橋から東へ 170m
- B. 小学校西南三叉路から西へ 290m
- C. カネスエさん北調整池から北へ 140m
- D. 保育園北交差点（農道）から南へ 230m
- E. 浜島さんの角から北へ 220m

日 時

令和4年10月9日（日）

午前9時から午後4時まで

尚 緊急の場合は、その場の係員に申し出てください。 以 上





第24回 浅田町ふれあいウォーキング 参加募集中 !!

出陣太鼓で浅田八劔社をスタート、田んぼのあぜ道、西中学校、天白川堤防と自然観察を楽しみながら秋のひとときを、のんびりとウォーキングしませんか !!
いろんな草花や魚、鳥がいっぱい、カワセミが見られるかも!!

コースは 3~4 キロメートルを予定しています

健康と体力づくり、区民同士のふれあいと親睦を図るためご近所御家族誘いあって御参加ください。

記

日 時 令和4年 10 月 23日(日) 小雨決行 ・ 予備日10月30日(日)

集合場所・時間 浅田八劔社 ・ 午前 8 時 30 分から

受 付 申込書提出した方必ず受付を済ませてください

参加資格者 浅田区民とその家族

スタート 9 時 30 分 終了 11 時頃

- ◎ 参加者全員に参加賞を用意します。
- ◎ 参加を希望される方は、申込書に記入し各組長さんにご提出して下さい。
- ◎ 締め切り 9 月 24日(土)です。組長さんは区民会館に提出して下さい。

尚 申し込み用紙が足りない場合は浅田区民会館まで
(手造り・コピーでもけっこうです)。

※コロナ感染防止対策において、参加者管理の為、今回は当日受付を行いませんので参加希望の方は必ず事前申し込みをお願いいたします。尚当日「緊急事態宣言」・「まん延防止重点措置」が発令されていた場合はふれあいウォーキングを中止します。

回覧

第24回 浅田町ふれあいウォーキング申込書

小字名 組長名

P-1

◎ 氏名には『ふりがな』を必ずつけてください

	氏 名	小字名	いずれかに○印を付けてください	
			大 人	小学6年生以下
記入例	あさだ たろう 浅田 太郎		○	
	あさだ はなこ 浅田 花子	浅田平子1丁目		○
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

	氏 名	小字名	いずれかに○印を付けてください	
			大 人	小学6年生以下
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
28				
30				
31				
32				

回覧

令和4年9月吉日

浅田区在住の満65歳以上の皆様へ

浅田いきいきクラブ入会のご案内

心ゆたかな地域社会づくりをめざして数々の行事(裏面参照)を開催
します。

「仲間づくり」を通して「自分の生きがい」を見つけ皆で「社会奉
仕活動」に取り組みましょう。

主旨に御賛同いただき、入会を希望される方は下記に連絡して下さ
い。(入会金 1,000 円)

会長	浅井 幸三	080-5366-8447
副会長	大津 正裕	802-2876
副会長	門脇 修二	807-0330
副会長	浅井 徳満	802-2412
浅田区民会館		052-803-1011

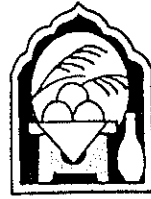
各いきいきクラブ組長、最寄の会員にお聞き下さい。

令和4年度

浅田いきいきクラブ事業計画

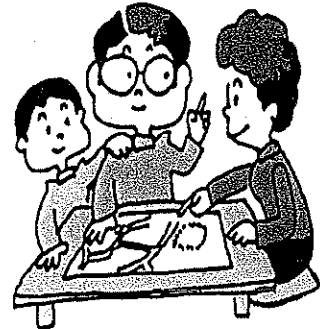
令和4年4月1日

年	月	日	曜日	行 事 内 容
4	4	12	火	春の交通安全街頭監視活動
		16	土	第1回浅田いきいきクラブ役員会(三役及び組長)
		22	金	日進市連合会第45回総会 14時より市民会館(小ホール)
	6	*	*	いきいきクラブゴルフコンペ(春)
		*	*	第1回日帰り研修旅行
	7	1	金	第1回友愛訪問(在宅一人暮らしの会員を訪問)
		*	*	七夕祭りに参加(婦人会と共催)
		15	金	夏の交通安全街頭監視活動
	8	6	土	第2回浅田いきいきクラブ役員会(三役及び組長)
		15	月	納涼夏祭りに参加
		27	土	墓地の除草及び清掃(三役及び組長) 7時より
	9	*	*	敬老会に参加(婦人会と共催)
		*	*	全国一斉「社会奉仕の日」(三役及び組長)10月10日と兼
		*	*	第1回いきいきクラブグラウンド・ゴルフ大会
		27	火	秋の交通安全街頭監視活動
	10	8	土	八劔社境内の清掃(三役) 7時より
		15	土	日進市連合会、福祉交流大会
		*	*	第2回日帰り研修旅行
	11	*	*	いきいきクラブゴルフコンペ(秋)
		20	日	西学区地域ふれあいの会に参加
	12	*	*	クリスマス会に参加(婦人会と共催)
		6	火	年末の交通安全街頭監視活動
5	1	14	*	墓地の除草及び清掃(三役)
	2	4	土	第3回浅田いきいきクラブ役員会(三役及び組長)
	3	1	水	第2回友愛訪問(在宅一人暮らしの会員を訪問)
		*	*	第2回いきいきクラブグラウンド・ゴルフ大会
		18	土	浅田いきいきクラブ総会 11時より
年間随時				天白川法面及び区指定花壇の除草・花植え等



防災は日頃の備え心掛け ～必ず来る！その日のために～

- 想定される被害を災害ハザードマップ等で事前確認し、危険箇所を把握しましょう。
- スポン、スニーカー等の身軽な服装で、隣近所に呼びかけ複数で避難しましょう。
- 非常持ち出し袋の準備・点検をしましょう。
- 自治体から「避難指示」が発せられた場合は、速やかに避難しましょう。
- 事前に家族で話し合い、集合場所や連絡方法を決めておきましょう。
- 火災防止のため電気のブレーカーを落としたり、ガスの元栓を閉めましょう。



警察の相談ダイヤル #9110 ～緊急電話は110番～



110番は緊急通報のための専用電話です。
緊急の対応を必要としない相談等が「110番」に寄せられると、事件・事故等緊急通報に対する警察の対応に支障が生じるおそれがあります。
各種相談等警察による緊急の対応を必要としないものについては、「#9110」へ電話していただくか、最寄りの警察署「住民コーナー」、警察本部に設置の各種相談窓口にご相談してください。

刑法犯認知件数

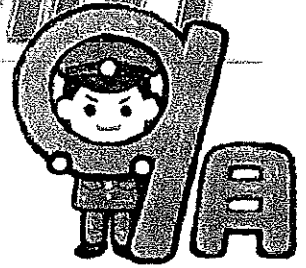
(令和4年1月1日から7月31日まで)

浅田交番管内の刑法犯認知件数は76件(前年比-11件)であり、主な刑法犯認知件数は以下のとおりです。※暫定値

- | | | | |
|----------------------------------|----------|---------|---------|
| ○住宅対象侵入盗 | 3件(+3件) | ○自動車盗 | 7件(-1件) |
| ○自転車盗 | 19件(+7件) | ○オートバイ盗 | 2件(+2件) |
| ○車上ねらい | 2件(±0件) | ○部品ねらい | 4件(-1件) |
| ○愛知署管内の特殊詐欺(豊明市、東郷町、日進市、長久手市)13件 | | | |

自転車盗の被害防止のため“確実な施錠、ツーロックをお願いします”

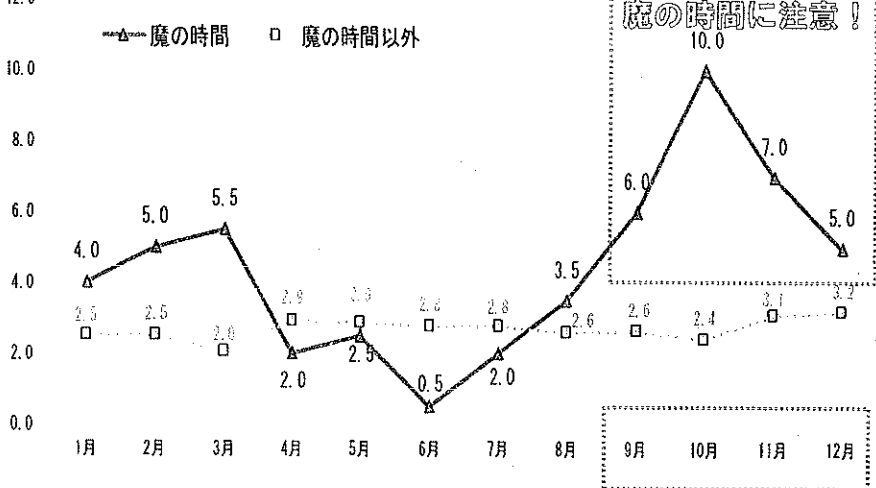
交通事故防止のPOINT



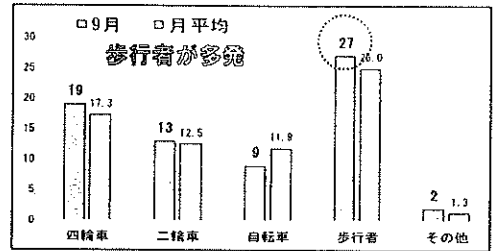
9月以降は、夕暮れ時(薄暮)が危険！
～ 横断中の歩行者に注意 ～

《 過去5年 月別・魔の時間(※)における1時間あたりの死者数 》

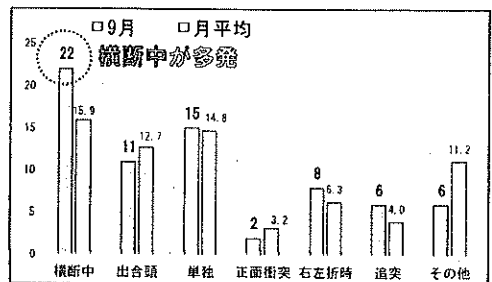
※魔の時間は、17時台、18時台の2時間



【9月 当事者別死者数】



【9月 事故類型別死者数】



【9月中の交通死亡事故の特徴】

- 魔の時間における1時間あたりの死者数は6.0人で他の時間の約2.3倍で、死者の8割以上が高齢者
- 当事者別は歩行者、事故類型は横断中が多発
- 法令違反は、横断歩行者妨害等違反が多発
- 旬間別は上旬、時間帯別は18時台が多発



9月は、月初めと月末の日没時間の差が最も大きく、日が暮れるのが急に早くなると感じる時期であります。

ドライバーの方は、早めのライト点灯とハイビームを活用し視認性を確保して、安全運転に努めましょう。

歩行者・自転車の方は、夕暮れ以降はドライバーから見えにくくなりますので、反射材の活用や明るい服装、自転車の方も早めのライト点灯で安全行動に努めましょう。



秋の全国交通安全運動
 高齢者交通安全週間

9月21日(水)～9月30日(金)
 9月14日(水)～9月20日(火)

※ 各表は、過去5年間(H29～R3年)に愛知県内で発生した交通死亡事故等を分析した結果です。